

令和 7 年（2025 年）6 月 10 日

令和 7 年度金沢市議会 6 月定例月議会 市長提案説明

本日、ここに各位のご参集をいただき、令和 7 年度通年議会の始まりとなる、金沢市議会 6 月定例月議会が開かれるにあたり、市政の概況と提出議案の概要につきまして、ご説明いたします。

【市政の概況】

それに先立ち、議員在職 20 年の表彰の栄に浴されました森一敏議員に対しまして、心からお祝いを申し上げます。永年にわたる市政発展のための御尽力に敬意と謝意を表しますとともに、今後とも御活躍を御祈念申し上げます。

さて、先月発表された四半期の GDP が 1 年ぶりにマイナス成長となるなど、我が国の経済は、長引く物価高騰に加え、米国の相互関税や自動車関税等の影響により、先行きに不透明感が広がっています。本市といたしましては、企業の不安を払拭するため、この 4 月に、いち早く相談窓口を開設し、経営相談などにきめ細やかな対応を行っているところであります。特に米国との経済的な関係においては、引き続き政府間の協議を注視する必要があるものの、輸出企業だけでなく幅広い業種に影響が見込まれることから、そうした本市中小企業等の資金繰りを支援するため、中小企業振興特別資金の米国関税措置対策分を創設するとともに、借り入れにかかる信用保証料を助成することといたします。加えて、中小企業の国際見本市への出展等に対する支援制度を拡充し、欧州やアジア圏などへの新たな海外販路の開拓を後押ししてまいります。

また、政府は、米国の関税措置の影響が見通せない中、足元の物価高に対応するため、先月 27 日、予備費の活用を閣議決定し、夏期の電気・ガス料金の負担軽減を図るとともに、地域の実情に応じたきめ細やかな支援を展開するべく、自治体の独自財源となる重点支援地方交付金を増額することを発表しました。市といたしましても、これに積極的に呼

応すべく、交付金を活用した必要な予算を今議会中に追加提案したいと考えています。

加えて、こうした状況の下、地域経済を担う中小企業や小規模企業の振興を図るため、かねて議論を重ねてきた条例の制定について、今般、骨子案がまとまりましたので、パブリックコメントを実施し、広く企業や市民の皆様からのご意見をいただきながら、早ければ9月定例月議会への上程をめざしてまいります。

さて、先月、私は、議会のお許しを得て、台湾を訪問し、台南市での八田與一技師夫妻の墓前祭に参加したほか、市立工業高等学校との交流に向けて、八田技師が設立に携わった新北市の瑞芳高級工業職業学校を視察するなど、八田技師をゆかりとした交流を深めてまいりました。各所で心からの歓迎を受け、改めて、交流の発展に尽力された方々に敬意を表するとともに、これを次の世代に引き継いでいきたいとの思いを強くした次第であります。さらに、今回の訪台では、台中市において、盧市長と直接お会いし、文化芸術をはじめとした多彩な交流について意見を交わしたほか、台北市では、富裕層向けツアーを誘致するため、現地旅行会社へのトップセールスを行ってまいりました。それぞれに、前向きかつ積極的なご意向をお聞きすることができ、今後の更なる交流と誘客の促進に取り組んでいきたいと思っております。

また、先月22日には、国外の10のモデル都市等を招いた「都市生態系再生国際シンポジウムin金沢」を開催し、生物多様性や景観の保全に向けた取り組みと併せ、金沢の歴史的庭園や用水等の見学ツアーを通じて、本市が持つ多面的な価値を参加者に直接体感していただきました。今秋には、国指定名勝の西氏庭園や松風閣庭園などを活用した現代・茶道具展「茶の時空間2025」の開催を予定しており、引き続き、庭園文化をはじめとした本市の魅力を国の内外に広く発信していきます。

一方で、本市への来街者が増える中、今月より、金沢駅構内のデジタルサイネージを活用し、マナー啓発動画を放映するなど、観光客のマナー向上に努めているところであります。来月には、新たな観光振興推進計画の策定に向けて、有識者や関係団体等の官民連携による検討会議を開催することとしており、市民生活と調和した持続可能な観光を推進す

るための議論を深めてまいります。

なお、金沢 21 世紀美術館に関して、大規模修繕に伴い、令和 9 年度に約 11 か月間の長期の休館を予定しておりますが、その間も、まちなかの賑わいを継続させることが重要であります。そのため、市民や観光客が美術館を感じられる多様な取り組みを展開すべく、中心商店街をはじめ、関係の皆様との検討会を設置し、4 月に就任した鷺田新館長とともに具体的な方策を検討し、可能な限り早期にその方向性を示し、準備に取りかかってまいりたいと考えています。

他方、文化芸術資源を生かし、心身の健康に良い影響を与える文化的処方の活用に向けて、近く、専門家による検討会を立ち上げ、今後実施予定の医療機関や福祉施設でのモデル事業の成果も踏まえながら、本市独自の効果的な活用方法について検討してまいります。

次に、子育て環境の充実に関して、現在、建設を進めている森本地区の新たな保育所については、通園する子どもたちや保護者のご意見もお聞きした上で、その名称を「森本いろは保育所」とし、今般、関係条例の一部改正をお諮りしています。保育所内に設ける新たな子育て拠点「ぽかぽかの森」と併せ、明年 4 月の開設に向け、工事を本格化させてまいります。

また、増加する児童クラブの利用ニーズに応えるため、来月、押野小学校区において、新たな児童クラブが開設されることとなりましたので、これを支援するほか、新たに、西部地区において、体調不良児を医療機関で預かる病児保育を実施することとしており、引き続き、子育てと仕事が両立できる環境づくりに努めていきます。

一方、教育に関しましては、先般、市内の全小中学校に小型ドローンやプログラミングロボットなどのデジタル教材を配備し、デジタル科の授業が本格的にスタートいたしました。プログラミング学習や最新技術の体験などを通して、子どもたちにとってこれからの社会の中で必要となるデジタル力の育成を進めていきます。

また、学びの多様化学校、いわゆる不登校特例校については、先月 2 日、設置に向けた検討委員会を開催し、不登校児童生徒と保護者を対象に実施した実態調査の結果などにつ

いて外部識者からご意見をいただいたところであり、今後、議論を深めながら、カリキュラムや設置場所などについての基本構想を取りまとめてまいります。

他方、休日における中学校部活動の地域移行に関しては、運動部活動では、来月より、ハンドボール競技において、学校施設を活用したモデル事業を開始する運びとなりました。文化部活動においても、吹奏楽と合唱で、先般、モデル事業に着手したところであり、引き続き、国の動向を注視しながら、地域の実情に応じた段階的な移行に向けて、検討を進めてまいります。

次に、都市づくりについてです。金沢駅から片町に至る都心軸の都市再生緊急整備地域の指定に向けて、先月実施された国のパブリックコメントに時期を合わせ、去る２８日に、関係する連合町会や商店街の代表者を対象とした説明会を開催し、私自ら、制度の趣旨や地域整備方針の内容などについて説明したところです。今月下旬からは、開発事業者向けのセミナーを順次開催する予定であり、夏頃の指定を見据え、地域の方々の理解を深めながら、民間開発の機運醸成に努めるとともに、今後、開発の促進に向けた施策等について検討していきたいと考えています。

また、日本銀行金沢支店跡地については、日本銀行と取得に向けた協議を進めているところですが、建物前面スペースの８月からの使用について、近く日本銀行の了解が得られる運びとなりました。このため、建物の正面にベンチを設置し、憩いの空間を形成するとともに、イベントなどに活用し、まちなかの賑わい創出につなげていきます。

一方、片町四番組山側地区において、これまで権利者で構成するまちづくり協議会の活動を支援してきたところではありますが、過日、商業施設プレーゴの敷地所有者が変更となり、ホテルを中心とした開発を行う予定と聞いたことから、先週、山田副市長が協議会とともに、新たな所有者に対し、賑わい創出に向けた協力を要望してまいりました。引き続き、協議していくとともに、市として、協議会並びに近隣商店街との連携をより密にし、山側地区の再整備の推進に向けて積極的に関わってまいります。

他方、新たな工業団地の整備に関しては、候補地の抽出に必要な観点などについて、専

門家の意見をお聞きしており、近く可能性調査に着手し、年内を目途に調査結果を取りまとめたいと考えております。今年度から検討を開始する本市のまちづくりの指針である都市計画マスタープランの改定と歩調を併せ、取り組みを進めていきます。

また、生成ＡＩなどの先端技術が著しく進歩していることなどから、新産業成長ビジョンの中間検証を行いたいと考えており、この中で、都市再生緊急整備地域の指定を見据えた、都心軸へのオフィス誘致の強化等についても、検討を進めてまいります。

さらに、公共施設の再整備であります。尾張町地内の旧菓子文化会館とこれに隣接する泉鏡花記念館の一体的な再整備並びに旧新堅町小学校の跡地整備について、先般、それぞれ検討懇話会を開催し、新たな施設の基本理念や役割、求められる機能などの議論を始めたところであり、基本構想の年度内の策定をめざしますほか、金沢健康プラザ大手町については、未病対策に着目した健康づくりや災害時におけるまちなかの医療救護活動の拠点として、現地での建て替えに向けた基本設計に着手します。

なお、中央卸売市場の再整備であります。４月に市場事業者で構成する代表者会議を開催するとともに、新たに設置した青果と水産の合同ワーキンググループにおいて、整備手法や施設規模などについての協議を進めており、基本設計の取りまとめに向けて、引き続き市場事業者と丁寧に議論を進めてまいります。

このほか、市政情報を必要とする方に効果的かつ積極的に発信するため、先般、市長室を中心とした庁内横断のプロジェクトを設置したところであり、若手職員の柔軟なアイデアや行動力を生かした広報動画の配信に取り組むとともに、関係部局が連携し、より戦略的な広報について検討していきます。

加えて、先月開催した産学官連携によるDX会議において、新たなDXアクションプランの策定に向けた議論をスタートさせたところであり、デジタル技術を活用した多様な施策を通じて、全ての人が便利に暮らし、幸せを実感するまちをめざしてまいります。

最後に、能登半島地震への対応についてです。大規模な斜面崩落が発生した田上新町では、このほど、法面と道路の復旧工事が完了しましたので、本日より通行規制を全面解除

いたします。

また、液状化被害が発生した栗崎地区では、地域の方に対策工法の内容や効果を直接見ていただく現場見学会を先月２４日に開催するとともに、３１日と今月１日の両日、土地の境界確認等に向けて実施する地籍再調査にかかる地元説明会を開催しました。さらに、今月３０日には、ものづくり会館内に相談窓口を開設することとしており、引き続き、被災者に寄り添いながら、本格的な復旧を加速していきます。

加えて、各地域で実施する神社等の修復に向けた準備が整ってきたことから、今回、助成枠の追加をお諮りし、地域コミュニティ活動の場の再建を急いでまいります。

一方、能登被災地への支援ですが、金沢文化スポーツコミッションの誘致により、モルック競技などを楽しむ震災復興スポーツイベントを１１月に七尾市で開催する運びとなりました。スポーツを通して、能登と金沢の子どもたちの交流を図りながら、引き続き、能登の復興を支えていきます。

他方、先月、県から、大規模地震が発生した際の新たな被害想定が公表されました。森本・富樫断層帯で最大震度７の地震が発生した場合、本市の建物被害が６万棟に及び、死者は関連死も含め２千人を超えるなど、極めて憂慮すべき内容となっています。

市として、昨年来、専門家の意見を伺いながら、能登半島地震における課題の検証作業を進め、先般、地域防災計画を改定したところでありますが、今回の被害想定を踏まえた計画の第２次改定に速やかに取りかかります。より実効性の高い計画とするとともに、災害対応力の更なる強化に向け、今回、防災会議に専門家や関係機関等を増員するための条例改正案をお諮りしています。

【提出議案の説明】

さて、今回提出いたしました補正予算案は、国庫補助金の増額決定に伴う公共事業費や米国の関税措置対策など地域経済の活性化に資する経費をはじめ、能登半島地震関連にかかる経費の追加が主な内容であり、全会計の総額は、１５億２，４６１万９千円となりました。

都市整備・土木関係では、国庫補助の増額決定を受けて、海側幹線4期区間の調整池築造工事に着手するとともに、旧鶴来街道の無電柱化にかかる管路工事や、近岡町地内の雨水貯留施設築造工事を前倒してまいります。

経済・農林水産関係では、先に述べた関税措置対策に加え、産地活性化に資する農業施設の整備などの支援費や、被災した農地などの復旧にかかる助成枠を追加するほか、福祉健康・こども未来関係では、認定こども園や児童養護施設、介護施設における増改築などを支援していきます。

文化スポーツ・教育関係では、重要伝統的建造物群保存地区における歴史的建造物の修復などに対する助成枠を追加するほか、金沢方式の見直しによる効果をよりの確に反映させるための算定基準の一部見直しに伴い、地区公民館の運営費を増額するとともに、玉川図書館の改修にかかる建築工事について、落札者が決定しなかったため、設計見直しに伴う追加経費を計上しております。なお、当該工事については、現在、再入札事務を進めているところであり、準備が整い次第、請負契約の締結について、後日追加でお諮りしたいと考えています。

このほか、都市政策関係では、交通事業者が実施するバスの運行状況を確認できる新たなシステムの整備を支援するほか、企業局関係では、国から要請のあった大規模下水道管路の緊急点検や更生工事を追加実施してまいります。

予算以外の議案では、保護者の就労状況に関わらず通園が可能となる「こども誰でも通園制度」の明年4月からの本格実施に向けた「金沢市児童福祉法に基づく乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」の制定など条例案8件のほか、市営陸上競技場の改修工事にかかる請負契約や、ふらっとバスに電動バスを導入する財産取得など8件をお諮りしております。また、報告案件として、議会の委任を受けて過日専決処分した金沢市税賦課徴収条例の一部改正など8件を報告しています。

以上が議案等の大要でございます。何とぞ慎重にご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。